

令和元年度 第4回牧区地域協議会 次第

日時：令和元年8月27日（火）

午後6時30分～

会場：牧区総合事務所301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1)令和元年度上越市地域活動支援事業費補助金再配分額について
- (2)地区懇談会の開催結果について
- (3)地域活動支援事業の目的・効果に照らした「地域協議会による再度の見直し」結果について

4 協議事項

- (1)令和元年度地域協議会委員視察研修について

5 その他（連絡事項）

6 閉 会

資料 1

補助金再配分実施スケジュール

月	日	曜日	内 容
7月	9日	火	・ 第3回牧区地域協議会（牧区総合事務所）
	19日	金	・ 説明会開催（牧コミュニティプラザ） <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; text-align: center;">【出席者：9団体（14名）】※資料2のとおり</div>
	26日	金	・ <u>補助金再配分希望調査票提出期限（～午後5時15分）</u> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; text-align: center;">【補助金再配分を希望する9団体より提出あり】</div>
	30日	火	・ 結果通知書送付
	31日	水	・ <u>補助金変更交付申請書受付開始（午前8時30分～）</u>
8月	7日	水	・ <u>補助金変更交付申請書受付終了（～午後5時15分）</u> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; text-align: center;">【補助金再配分を希望する9団体より申請あり】</div>
	27日	火	・ 補助金変更交付決定通知書送付（9団体） ・ 第4回牧区地域協議会（18時30分～）

受 付 一 覧

「令和元年度上越市地域活動支援事業費補助金の再配分に係る説明会」

日時：令和元年7月19日（金） 午後6時30分～

会場：牧コミュニティプラザ2階 集会室

	団体名	出席人数	出欠状況
1	牧区地区協議会連絡会議		×
2	小川町内会		×
3	牧区 山百合ダンスサークル	2名	○
4	屋号を残す会	1名	○
5	上牧町内会		×
6	牧振興会	1名	○
7	牧剣友会	1名	○
8	川上地区協議会	1名	○
9	レストハウス「けやき」周辺整備の会	2名	○
10	牧商工会	2名	○
11	牧クロスカントリースキークラブ	2名	○
12	棚広新田町内会		×
13	牧区老人クラブ連合会	2名	○
合 計		14名	9団体

令和元年度 上越市地域活動支援事業費補助金再配分額一覧

(単位:千円)

事業 番号	事業名	事業主体	代表者	採択事業 補助金 希望額	① 補助金 確定額 (1次)	② 補助金 確定額 (再配分後)	③ 増額金額 (②-①)	(参考)	
					70.3%	74.8%		補助金 再配分 希望額	保証額
1	地域の活性化促進事業	牧区地区協議会連絡会議	金井 薫	998	702	702	0		29
2	小川公園新設事業	小川町内会	梨本 正昭	853	540	540	0		22
3	いきいき健康づくり体操普及事業	牧区 山百合ダンスサークル	梨本 ナカ	100	56	56	0		3
4	屋号を活かし、地域を活性化させる事業	屋号を残す会	小林 哲夫	399	252	252	0		11
5	地域交流、歴史、番所を活かした教育広場事業	上牧町内会	和栗 俊一	500	281	299	18	20	12
6	地域づくり活性化事業	NPO法人牧振興会	梨本 正昭	726	459	488	29	50	19
7	牧剣友会発足35周年記念交流剣道事業	牧剣友会	小黒 誠	477	301	314	13	13	13
8	川上 山里の風事業	川上地区協議会	金井 薫	946	598	636	38	202	25
9	沖見地区観光拠点づくり事業	レストハウス「けやき」周辺整備の会	和久井 勝	261	165	176	11	175	7
10	サマーナイトイベント開催事業	牧商工会	飯田 一郎	930	588	626	38	83	25
11	クロスカントリースキー活動情報及び安全インフラ整備事業	牧クロスカントリースキークラブ	近藤 洋介	523	331	352	21		14
12	棚広新田魅力発見事業	棚広新田町内会	飯田 昭男	176	111	118	7		5
13	上越市牧区老人クラブ連合会創立50周年記念事業	牧区老人クラブ連合会	渡辺 靖子	654	414	441	27	202	17
配当額	5,000			8,323	4,798	5,000	202	745	202

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要及び対応方針結果一覧

資料 4

【開催概要】

開催日	時間	会場	対象町内会	参加職員	参加人数	意見等の数	ページ
6月26日 (水)	午後7時～ 午後8時35分	川辺南部集落センター	上牧、府殿	岩野次長、飯田班長 宮腰G長、板垣主任	16	6	1
	午後7時～ 午後9時00分	東松ノ木公会堂	東松ノ木、荒井、東荒井	山岸所長、丸山班長 宮下班長、上原副主任	5	12	2
6月27日 (木)	午後7時～ 午後8時30分	牧コミュニティプラザ	柳島、田島、下昆子	岩野次長、五十嵐班長 横田主任、宮澤主事	4	6	3
	午後7時～ 午後8時15分	檜谷多目的集会施設	小川、国川、檜谷、雨露	山岸所長、児玉班長 近藤主任、高橋副主任	18	3	4
7月1日 (月)	午後7時～ 午後8時30分	高尾活性化センター	岩神、高尾	岩野次長、野崎班長 児玉班長、松本推進員	18	2	5
	午後7時～ 午後8時30分	川辺中央集落センター	上昆子、下湯谷、桜滝	山岸所長、宮腰G長 飯田班長、横尾主任	8	2	6
7月2日 (火)	午後7時～ 午後8時20分	原集会所	棚広、倉下、原	山岸所長、丸山班長 宮腰G長、山口主任	7	5	7
	午後7時～ 午後8時00分	落田公会堂	宮口、山口、落田	岩野次長、宮下班長 近藤主任、松本推進員	19	0	-
7月3日 (水)	午後7時～ 午後8時30分	白峰山菜加工所	宇津俣、棚広新田	岩野次長、横田主任 宮澤主事、上原副主任	10	6	8
	午後7時～ 午後8時20分	沖見会館	神谷、七森、平山、大月、 平方	山岸所長、板垣主任 横尾主任、高橋副主任	4	5	9
7月5日 (金)	午後7時～ 午後8時30分	川上集会所	高谷、切光、泉、今清水、 吉坪、片町	宮腰G長、野崎班長 山口主任、横田主任	11	6	10
	午後7時～ 午後8時40分	沖見会館	坪山、川井沢、池舟	岩野次長、丸山班長 五十嵐班長	9	4	11
合 計					129	57	

令和元年度 牧区地区懇談会町内会要望等内訳

(件)

内容		担当	総務	地域振興	産業建設	市民生活	福祉	教育・文化	合計
意見	件数		8		1				9
	主な内容		公共交通 消防団		ガス・水道				
	内容		時間外受付 他						
質問	件数		20		2	3			25
	主な内容		公共交通 消防団		公営住宅	コンビニ交付			
	内容		時間外受付 防災行政無線 他		指定管理	マイナンバーカード			
要望	件数		9	3	7				19
	主な内容		公共交通 防災行政無線	地域振興 婚活 他	道路 公営住宅				
	内容		時間外受付 広報		農地災害				
その他	件数		2		2				4
	主な内容		防災行政無線		道路				
	内容								
合計			39	3	12	3	0	0	57

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要び対応方針結果一覧

開催日：令和元年6月26日（水）

会場：川辺南部集落センター（対象町内会：上牧、府殿）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	防災行政無線による地区懇談会開催の放送は、地区名ではなく具体的な集落名を放送してほしい。	要望のため、回答なし	地区懇談会への参加については、原則、対象町内会が該当する会場への参加をお願いしておりますが、区内の他の会場へも参加が可能なことから、開催会場名のみの放送とさせていただきます。御理解をお願いいたします。
2	ガス水道局の営業所が4ヶ所から3ヶ所になる予定であるが、3ヶ所残す必要はあるのか。全て統合してもいいのではないかと。県も市も厳しい状況であり、改革が必要であることから、進めるべきと考える。ただし、出来るだけ不便のないようにしてもらいたい。	全市的なものでもありますので、所管課へ要望として伝えます。	今回の見直しは、市内3カ所の集約先総合事務所に、営業所を移転・統合するものです。大雨や地震等の災害時に、道路や河川などを管理する集約先総合事務所の産業・建設グループと連携し、迅速に対応することで、市民の安全・安心な生活を確保していきます。
3	運転免許証を返納すると、タクシー券やバス券がもらえるが、1年だけの制度である。その後も安心して公共交通を利用できるような方法をとってもらいたい。牧では、商工会や民間で食材の配達サービスを行っているが、スーパーなどが定期的に来るようになれば、安心した生活を送ることができる。	要望のため、回答なし	現在は運転免許証を返納すると、1人1回限りですが、バス回数券1万円かタクシー利用券1万円が給付される制度となっています。また、一定の要件がありますが、高齢者等のお出かけ支援制度として年1回、7月に高齢者の方には年間9,000円、障害者の方には年間24,000円分のタクシー利用券か路線バス利用券を交付しています。
4	子どもが高田の高校へ通学しており、バスを利用しているが、バス料金が授業料より高額となる。冬期間は片道定期券を利用しているが、良い情報があれば教えてほしい。	定期券には1ヵ月、3ヵ月、半年定期があり、最大で46%程度が割引されます。学生は通学定期券となります。夏休み期間中は「バス乗車体験」キャンペーンとして、中・高校生は1回100円で乗車できる制度も行っています。要望についてはバス事業者へお伝えします。	当日の回答のとおりです。
5	高齢者は、病院から薬局へ歩いて行くにも困難である。病院を受診する時も診察時間が読めず、次の便まで時間があれば乗らなくなってしまう。バス路線図再編案によると、府殿・上牧から高田まで行くにはどうなるのか。	スクール混乗の市営バスで農協前まで行き、そこで宮口線に乗り換えて高田へ向かうこととなります。市営バスは、朝の1便と夕方の2便が定期運行となり、日中の便はデマンド便となるので、利用する場合は予約が必要となります。	当日の回答のとおりです。
6	色々話しがあったが、黙っていればそのまま進められるのか。バスに乗る方がいるが、乗り換えとなると大変である。免許返納制度もあるが、不便になり返納することができなくなってくるのではないかと。	免許を返納してバスに乗りたいという声もあると思います。計画期間の8年間の中で、そのような声が大きくなれば見直ししていくことも可能であると考えております。	当日の回答のとおりです。

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要び対応方針結果一覧

開催日：令和元年6月26日（水）

会場：東松ノ木公会堂（対象町内会：東松ノ木、荒井、東荒井）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	消防団再編について、牧区だけではなく市全体について資料はあるのか。市全体での説明もあったと思うが、どのような意見が出たのか。	先日の町内会長説明会では、市全体の資料に基づき説明をさせていただきました。消防団再編や時間外受付業務の見直しについては、問題視される意見等は特にありませんでした。	当日の回答のとおりです。
2	合併を契機に意識改革が進み、牧村時代のようにいかないことは承知しているが、制度の変更や廃止があまりにも早い。「困った時の最初は総合事務所」ではなくなってしまう。	ガス水道局営業所の移転・統合については、現在、清里区にある南部営業所が窓口になっていることから、板倉区に移転したとしても大きく変わることはないと考えております。 時間外受付業務の見直しについても、総合事務所に電話していただければ板倉区へ転送され、必要であれば職員が対応するので、困った時はお電話ください。	当日の回答のとおりです。
3	バスに乗ろうとしても、停留所に行くのも身体が辛い。それだけ高齢化が進んでいる。高齢者の事故が多いが、80代後半でも免許証を返納できない。	おっしゃる状況は理解いたします。	地域のまちづくり団体などの互助による運行で、ドアツードアの運行も可能と考えられますが、そのためには地域の話し合いが必要です。地域の話し合いが進むよう取り組んでいきます。
4	防災行政無線の代わりに安全メールを利用してほしいとのことだが高齢者はメールの利用方法もよく分からない。	おっしゃる状況は理解いたします。	火災や停電情報を得るための方法については、後日住民向けにチラシを配布するなどして、具体的にお知らせします。
5	時間外受付関連経費は約1,100万円とのことだが、受付業務がなくなると実際はどれだけ削減になるのか。	牧区の場合、機械警備業務委託の他は削減となる予定です。 また、浦川原区、柿崎区、板倉区以外の10区の総合事務所で削減となりますが、総合事務所ごとに必要経費が若干違うので、単純計算はできません。	牧区については、機械警備業務委託のほかは削減となる見込みです。時間外受付業務委託と行政嘱託員報酬合わせて1,123万円の削減となります。
6	防犯灯LED化補助事業の期間が3年延長されたことに感謝する。実施率はどれくらいか。荒井地内は防犯灯が多く、町内会の持ち出しも多い。期間の再延長はあるのか。	実施率については詳細な資料がないため、後日回答いたします。また、再延長の有無についても確認し、回答いたします。	当初は、令和元年度まで補助としていましたが、市内のLED化の進捗状況を鑑みて現段階では、令和4年度まで延長し補助することとなりました。以降につきましては延長予定はありませんが、変更等がある場合には改めてお知らせします。 なお、実施率は市内全体で62%、牧区については28%となっております。
7	荒井地内の道路に停止線を引いていただいたことに感謝する。追加の要望として、清里区の幹線道路と交わる道路にも停止線を引いていただきたい。	以前から要望をいただいていた停止線については、外側線と合わせて施工いたしました。今後も要望があれば対応していくことは可能です。	追加要望のあった箇所の停止線引きについては板倉区へ要望済です。

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
8	防災行政無線で「野焼き禁止、罰則がある」と放送しているが、具体的にどういふことなのか分からない。庭先でたき火をしていて通報されたらたまらない。	原則として野焼きは禁止されていますが例外としてたき火等は認められています。しかし、認められているとはいえ、何でもよいという訳ではなく、その基準をお示しするのも難しいところです。 (消防署) 通報があった場合は口頭で注意させていただくこともありますが、延焼や煙害等の被害がなければ罰則にあたらぬことがほとんどだと思われまふ。	当日の回答のとおりです。
9	消防団の再編について「訓練や行事の見直し」とあるが、具体的にどのようによ見直すのか。このままでは新たな入団希望者がいなくなる。	現在実施している訓練や行事を精査の上、必要と思われるものを実施していくことを考えております。	当日の回答のとおりです。
10	消防団適正配置アンケート結果の「総数3,452人」とは、市全体の消防団員数か。	アンケートに回答していただいた団員数です。	当日の回答のとおりです。
11	コンビニ交付の説明の中の、マルチコピー機とは何か。	コピー機能の他に、コンサートチケットの発券やプリンターとして利用できる多機能型コピー機で、タッチパネルを操作していただくと住民票等が出力されるコピー機です。	当日の回答のとおりです。
12	路線バスの1日フリー乗車券はいつでも購入できるのか。	1日フリー乗車券の利用できるバスは、マルケグループが運行する路線バスに限られますが、バスに乗車の際、運転手さんに「1日フリー乗車券がほしい」と申し出ていただくと、1枚1,000円で購入できます。1日フリー乗車券の有効日に限り有効で、1日何回でも乗降可能です。	当日の回答のとおりです。

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要及び対応方針結果一覧

開催日：令和元年6月27日（木）

会場：牧コミュニティプラザ（対象町内会：柳島、田島、下昆子）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	消防団員の減少等を理由に再編するとあるが、団員から寄せられた問題点を改善しなければ、今後も入団希望者は出てこない。	要望のため、回答なし	消防団員からアンケート等で寄せられた意見をもとに、消防行事や訓練の在り方の検討を進めます。
2	バス路線を主要幹線、幹線、支線に区分すると、市の負担が増えるのではないかと。	シミュレーションを実施したところ、路線を分けた方が効率的であるとの結果になりました。また、乗車率が上がり補助対象路線への格上げも考えられます。	当日の回答のとおりです。
3	路線バスや市営バスの減便はやむを得ないが、朝・昼・夜は運行してもらいたい。	路線バスや市営バスの運行する時間帯については、今後、地域住民の方々と約1年かけて話し合いを行う予定であり、その内容を再編時の参考とさせていただきたいと考えております。 路線バスを運行させることだけに情熱を注ぎ、実際にバスが通ると安心して終わってしまうとのケースが全国的にも多くあります。要望した路線が運行となった際は、ぜひご利用いただきたいと思っております。	当日の回答のとおりです。
4	バス運行に係る補助金は、どのようになっているのか。	一定の利用者がある路線は、国から補助金が支払われますが、利用者が少ない路線は市の負担となります。利用者が少ない路線に対し、市が何千万円、何億円もの金額を支払い続けるのは難しいため、乗車してもらえぬための再編を行っています。	当日の回答のとおりです。

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
5	<p>市は指定管理者へ負担金を支払うだけで、経営は任せっきりである。市が事業計画等を確認し、積極的に指摘しなければ、指定管理者制度は成り立たない。区内にある指定管理者制度を利用した施設（川上笑学館等）の利用者状況や経営状況はどのようになっているか。</p>	<p>後日、所管の板倉区総合事務所へ確認した後、回答いたします。</p>	<p>指定管理者制度とは、公の施設の管理に民間の発想やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図るとともに、公共サービスを民間に開放することによる地域の活性化を目的とするものです。</p> <p>【川上笑学館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川上笑学館につきましては、指定管理者と上越市が年間の事業計画について、内容の確認や協議を行い、お互いの想いを伝えあいながら事業を進めています。例年、交流体験施設として自然をいかした自主事業にも取り組んでおり、山菜取り体験、ホタル観察、畑のオーナー制度、そば打ち体験等を実施しています。 ・平成30年度の利用状況については、日帰り客が1,167人、宿泊客が351人、合計1,518人となっています。 ・経営状況につきましては、昨今の社会情勢により厳しい状況にありますが、新規誘客に向けて旅行サイトを通じた情報発信や、リピーター確保に向けて努力しているところであります。 <p>【牧湯の里深山荘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧湯の里深山荘の運営に対しましては、事業計画書に基づき指定管理者から毎月提出される売上等の報告に対し、市の担当者が毎月指定管理者と直接ミーティングを行い、経営改善に向けた指摘等を積極的に行っております。 ・深山荘は宿泊者の増加のため大学等の合宿利用に力を入れており、平成29年度以降の営業活動の結果、新たな合宿利用者を獲得しており、昨年度に比べて宿泊者数が101人増えています。 ・また、日帰り利用者数は年々減る傾向にあることから、今後はイベント等の企画と周知に力を注いで行く予定です。 ・なお、平成30年度の深山荘利用者数は、11,207人で、内訳は日帰り9,279人、宿泊1,928人となっております。
6	<p>体が不自由でバスに乗りたくても乗れない方々がいる。今後、さらに買物弱者等が増えることが予想されるため、対応策の検討を要望する。</p>	<p>新しい計画の中では、高齢者や障害者の皆様方と、移動手段について協議を進めており、公共交通における課題の1つとして認識しています。</p> <p>年1回、7月に高齢者の方には年間9,000円、障害者の方には年間24,000円分のタクシー利用券か路線バス利用券を交付しています。</p> <p>国の施策においても、自宅から買い物先、医療機関までを巡回するタクシー定期券の導入や乗り合いタクシーの導入が検討されており、高齢者の事故防止と併せて協議が進められています。</p> <p>これらの国の動向を確認しながら、市として検討を進めてまいります。</p>	<p>当日の回答のとおりです。</p>

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要び対応方針結果一覧

開催日：令和元年6月27日（木）

会場：榎谷多目的集会施設（対象町内会：小川、国川、榎谷、雨露）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	消防団適正配置計画について、各消防部には定数が決まっていると思うが、柳島消防部のように18名いた場合、年長者から退団できるのか。区域外の出動もあるのか？	消防団員の退団については、各部の状況により異なります。 市のアンケートでは、消防団員の勤務地は7割の団員が管轄区域外に勤務しており、災害発生時には、団員の参集が難しいことから、各町内会に対し、再編成の目的や手順についての御理解と御協力を得ながら進めていく必要があると考えています。近隣の支援については、新たな課題だと思いますが、現段階では、区域外への出動までは考えておりません。	当日の回答のとおりです。
2	総合事務所に婚活の担当職員を配置して欲しい。	ご要望としてお聞きしますが、現在市には婚活の担当職員はおりません。	現在、県では、出会いから結婚まで一貫したサポートを行う事業を行っており、JAえちご上越でも婚活事業を実施しています。このように、出会いや結婚相談に関する様々な機会や場面が工夫・提供されていますことから、市といたしましては、引き続き関係団体との連携の下、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現しやすい環境を整えていくことが重要と考えております。
3	防災行政無線のアナウンスは、女性職員の声が聞き取りにくいのでやめて欲しい、また、放送は1回でなく2回繰返して読んでほしい。	女性職員の方が良いとおっしゃる方もいらっしゃいます。現在は男性職員3名、女性職員2名で担当しております。放送の2回繰返しについては、原稿の長さも関係する事から検討させていただきます。	防災行政無線の放送については、男性3名、女性2名で行っています。他の業務も兼ねていることから、今後も複数人で行っていきたいと考えています。放送は緊急放送以外は1回としています。朝、昼、夜と放送の機会がありますので、今後も1回の放送といたします。ご理解とご協力をお願いします。

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要び対応方針結果一覧

開催日：令和元年7月1日（月）

会場：高尾活性化センター（対象町内会：岩神、高尾）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	<p>高尾では地域振興として「高尾お茶のみ散歩」を実施している。当初は各個人で実施し、今年度は町内会でバックアップを行っている。実施から2年が経過し、述べ500人ほど来訪されている。</p> <p>現在、高尾に向かう車の台数も多くなってきていると感じている。これらのことも含め、期成同盟会において、案内看板や道路の拡張などの要望を出している。区外からの来訪者が多く、高尾までの道のりを尋ねるなど、岩神をはじめ、他の町内にもご迷惑をかけていると思われるが、高尾でこれだけの活動を実施しているということを認識してほしい。</p> <p>地域振興について、市としてどのような関心を示しているかお聞きしたい。また、意見や批判があれば、お聞かせ願いたい。</p> <p>行政は、お茶のみ散歩を知っているかとの問いに、知っている、非常に一生懸命やっているとの回答であったが、知っているだけではなく、ぜひ現地に出向いてきてほしい。実際に体験してもらわなければ、活動の様子が分からないと思う。</p>	<p>高尾お茶のみ散歩の活動については、既にマスコミ等でいろいろと紹介されており、総合事務所の職員も活動については存じております。</p> <p>行政の関わりによらず、町内会自ら実施しているということで、とても素晴らしい取り組みであると思っておりますし、週末はかなりの台数の車両が高尾に来ているということも承知をしております。</p> <p>先日、チラシも頂戴しており、機会があれば参加させていただきたいと考えております。</p> <p>表示板の設置については、上越地域振興局の方で設置するという事で聞いております。</p>	<p>高尾お茶のみ散歩については、スタートから3年目を迎えられ、来訪者やリピーターの方が増え、イベントも定着化し、集落の活性化はもとより、住民のやりがいと生きがいに繋がっていると感じており、地域振興策としての先進的な取り組みであると考えております。</p> <p>引き続き職員も積極的に集落に足を運び、支援していきたいと考えております。</p> <p>県道の表示板の設置については、上越地域振興局の方で設置を進めるということで聞いております。</p>
2	<p>マイナンバーカードを取得しているが、有効期限はあるのか</p>	<p>有効期限には2種類あります。</p> <p>マイナンバーカード自体の有効期限は10年ですが、もう1種類の公的認証については5年となっております。カード自体の有効期限は10年ですが、公的認証の登録をされている方は、カードの中央くらいの段にマジックで記載されている日付が、公的認証の有効期限になりますので、ご確認いただき、更新の手続きをお願いいたします。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要及び対応方針結果一覧

開催日：令和元年7月1日（月）

会場：川辺中央集落センター（上昆子、下湯谷、桜滝）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	<p>地域も高齢化が進み、市道の草刈もままならない。県道も以前は業者が草刈をしていたが、最近はしてもらっていない。草刈の賃金や除草剤の購入費など補助してもらえないか。県道の除草をしてもらえないか。</p>	<p>県道については、数年前から試験的ではありますが、除草剤の散布を行っています。桜滝地内の県道の除草剤散布については県に確認をいたします。市道の除草については、町内で対応いただくようお願いいたします。除草剤散布については原則行わないこととしています。補助金については、今のところありません。要望があったことは所管課に伝えます。</p>	<p>県道については、除草剤散布を原則年1回実施しています。現地の状況を確認しながら、適宜実施しますので、ご理解をお願いします。</p>
2	<p>道路パトロールは何のためにやっているのかわからない。道路の草が伸びていても何もしてもらえない。確認はしているのか。総合事務所も、問題の意識がない。市民に寄り添ってと言っているが、言葉だけではないか。</p>	<p>回答せず。</p>	<p>【県上越東維持管理事務所 維持管理課からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロール業務は、道路が常時良好な状態に保たれるよう、道路及び道路の利用状況を把握し、道路の異常、不法占用等に対して、適宜の措置を講ずるとともに、道路管理上、必要な情報及び資料を収集することを目的としています。 ・除草については、原則年1回の除草剤散布を実施しています。 <p>【市回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では、市道の交通に支障を及ぼさないよう道路環境の確保等に努めるため、定期的に道路巡視を行っています。 ・しかし、管理する道路延長が長いことから行政では手が回らず、各町内会等のご協力のもと、除草作業をお願いしている場合が多い状況です。

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要び対応方針結果一覧

開催日：令和元年7月2日（火）

会場：原集会所（対象町内会：棚広、倉下、原）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	防災行政無線の放送の入りが悪く、聞き取れない時がある。受信機が悪いのか。また、原ふれあい交流館にある屋外スピーカーも聞き取れない時がある。	原地区は、全体的に電波の入りが良い状況にあるようです。また、天候によっても入り方が違う状況もあるようです。以前から原地区への電波は強めてもらうような措置を取っておりますが、再度状況を確認させていただきます。	放送が聞き取れないなど不具合がある場合は総合事務所に連絡をお願いします。総合事務所では受信機の不具合かどうか職員が確認し受信機の交換など対応します。受信機の不具合でない場合は、電波の受信状況が悪いことが考えられますので、専門業者に依頼し、アンテナの位置などを調整し受信できるよう対応します。なお、費用負担はありません。また、原ふれあい交流館にある屋外スピーカーにつきましては、毎年点検を実施しているところですが、不具合が起こらないよう定期的にテストや点検を実施してまいります。
2	総合事務所の宿・日直をなくすことで不具合がないか心配である。例えば運動会やイベントの中止などの急な放送はできなくなるのか。	火災等の防災行政無線での放送は13区のみ放送しており、合併前上越市では行っていません。今後は、情報を取りに行ってくださいこととなります。運動会やイベントの中止などの放送は出来なくなる方向です。	火災等の情報については、市が配信している「安全メール」に登録いただくことで、携帯電話やパソコンのメールで受け取り、文字情報として確認することができます。
3	職員がいる場合でも火災などの放送をしないのか。	職員がいる場合でも火災などについては放送しない方向で検討しています。	当日の回答のとおりです。
4	消防団の再編が行われると範囲が広くなり、集まるのに時間がかかることが心配される。	消防団員の勤務地は区外の方が多く、現在も集合に時間がかかっています。部の規模が大きくなることにより、出勤基準の最低人員の参集が比較的容易になると考えています。	当日の回答のとおりです。
5	以前、村の時代には勤務先へ、有事の際は団員の出勤に協力をいただきたい旨のお願いがしてあり、協力的であった。今は有事でも出勤が難しいようであるが、企業へお願いはしているのか。	現在も、消防団員の勤務先へ有事の際の出勤の協力についてお願いをしています。しかしながら企業も勤務体制の変化などがあり、対応が難しくなっている状況も把握しています。	当日の回答のとおりです。

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要び対応方針結果一覧

開催日：令和元年7月3日（水）

会場：白峰山菜加工所（対象町内会：宇津俣、棚広新田）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	公共交通計画における路線バスの再編は、いつから実施するのか。	運行ダイヤやルートの設定がある為、細かな部分については、実施の1年前に協議をする予定ですので、来年すぐに実施するというものではありません。	当日の回答のとおりです。
2	乗合タクシーとは何か。	一般的には、ワンボックスカーを使用したドアツードアの交通手段のことです。中郷区では、ドアツードアではありませんが、既に導入しています。細かく停留所を区切ることができ、予約制による運行となっています。	当日の回答のとおりです。
3	「パローへ行こう！路線バスの旅」は他の町内の人は参加できないのか？	雨露町内から依頼があり実施したもので、バスの利用促進の観点からお手伝いさせていただきました。参加者の方からは、家族に連れて行ってもらった時よりも、ゆっくり買い物できたと好評でした。	町内会でご希望があれば、総合事務所へご相談ください。
4	現在、特定公共賃貸住宅の空き部屋はあるか。	小川の特定公共賃貸住宅で、1戸空きがあります。東荒井の特定公共賃貸住宅は全戸入居されています。柳島の市営住宅は、8戸のうち3戸入居されています。	当日の回答内容のとおり ※7月23日現在、小川の特定公共賃貸住宅において1戸空きがあります。
5	今年度中に何世帯か結婚される予定の夫婦がいるため、できれば牧区に住んでほしいし、そこで子供も生まれればと思う。そういった人々に、公営住宅の空き部屋状況や家賃等の案内を、おおるり通信等で情報を発信してほしい。	公営住宅の家賃等のご案内は、市のホームページにすでに掲載されています。	おおるり通信の掲載については、今後検討してまいります。
6	時間外受付の見直し後、牧区は宿日直がいなくなり、板倉区での対応になるとのことだが、業務内容がきちんと引き継がれるようお願いしたい。	要望として受け止めさせていただきます。	時間外に電話した場合は、転送先の板倉区総合事務所の当直が対応することとなります。これまで同様に緊急な対応が必要な場合には、板倉区総合事務所の当直が各区の担当者に直接連絡を取り対応します。業務の内容がきちんと伝わるよう対応していきます。

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要び対応方針結果一覧

開催日：令和元年7月3日（水）

会場：沖見会館（対象町内会：神谷、七森、平山、大月、平方）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	総合事務所の時間外受付業務は、この利用頻度からみれば、必要性が薄いと思う。かかる経費が現在、約1,100万円であるが、受付業務を廃止した場合、どれくらい削減できるのか。	最初の年は、職員入退出の際の機械等の改修に経費がかかり、6割くらいの削減となりますが、それ以降は機械警備業務委託経費以外かからなくなる試算です。	牧区については、機械警備業務委託のほかは削減となる見込みです。時間外受付業務委託と行政嘱託員報酬合わせて1,123万円の削減となります。
2	火災発生時、サイレンも鳴らなくなるのか。	合併前上越市と同様に防災行政無線での放送はしない方向です。 牧区では、団員の9割が区外で働いており、火事発生の通報は安全メールでカバーできていると認識しております。	当日の回答のとおりです。
3	コンビニ交付は、自分のマイナンバーカードで、本人以外の家族の証明書も取れるのか。	自分のマイナンバーカードで、自分の住民票や戸籍抄本を取れるほか、世帯全員分や必要な人だけの住民票、また戸籍については本人の同一戸籍の謄本、必要な人だけの抄本も取ることが可能です。 なお、印鑑証明、所得証明については、それぞれ個人のマイナンバーカードでなければ取得することができません。	当日の回答のとおりです。
4	高齢者が多くなり、市の配布物を配るのが大変になってきている。広報上越の配布は、月2回から月1回にしてもらいたい。	広報上越の発行が見直される予定であり、現在の月2回から月1回の発行で調整を進めています。	当日の回答のとおりです。
5	防災行政無線の放送の入りが悪く、聞き取れない時がある。アンテナの位置が悪いのかもしれないので見てほしい。	電波のレベルを測定できるので、業者に依頼します。	受信機の不具合かどうか職員が確認し受信機の交換など対応します。受信機の不具合でない場合は、電波の受信状況が悪いことが考えられますので、専門業者に依頼し、アンテナの位置などを調整し受信できるよう対応します。なお、費用負担はありません。

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要び対応方針結果一覧

開催日：令和元年7月5日（金）

会場：川上集会所（対象町内会：高谷、切光、泉、今清水、吉坪、片町）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	災害時の復旧に対して迅速な対応をしてもらっていることに対して感謝する。今年度に入ってから災害等件数がかかりあり、それが現実である。懇談会の話題の中心がそこになってしまうのは仕方ない部分もあり、理解していただきたい。今後も災害等で連絡が必要な際は連絡を取り合っていきたい。	中郷・板倉・清里・牧の中でも当区は小規模災害が多い地区ですので、迅速な対応を心掛けたいと思います。道路についても要望を頂いており、地元の御意見を大切にしながら、集約先事務所（板倉区）と連携を図り、優先順位をつけつつ対応していきたいと考えています。	当日の回答のとおりです。
2	市道榎谷七森線（泉と榎谷の間）の舗装打ち直しを今後も要望していきたい。		市道榎谷七森線の全線となると、財源が非常に厳しい状況にあり、優先順位をつけながら、損傷が特に酷い箇所については、9月末を目途に修繕します。
3	消防団の再編案に関して、10年かけて見直しをかけていくのでは遅いのではないか。	10年かけて見直しではなく、10年後も消防団が存続していくためにどのような形で再編したらよいか考えるということです。	当日の回答のとおりです。
4	総合事務所の夜間受付、土日受付をなくすということは、年間分の委託料等が全部必要なくなるということか。	宿日直の廃止について、初年度は機械警備強化のため6割程度の削減になる見込みです。それ以降は保守管理のみになるため、削減に繋がると考えています。	牧区については、機械警備業務委託のほかは削減となる見込みです。時間外受付業務委託と行政嘱託員報酬合わせて1,123万円の削減となります。
5	牧区内のバス路線図再編案について、赤い点線はどういうことか。	赤い点線はデマンド便であることを示しています。小中学生がいる地域については、スクールバスとしてそのまま運行を継続し、日中はデマンド便として運行する予定です。	当日の回答のとおりです。
6	バス運行について、デマンド便のみになる地区は朝の時間帯にバスに乗ることができないのか。受診等で利用したい高齢者が不便を感じずに済むよう配慮してもらいたい。	スクールバスについては、子どもたちの始業時間に合わせたバス運行になります。ダイヤについては今後検討を重ね、利用者が不便を感じずに利用できるよう配慮・検討していきたいと考えています。	当日の回答のとおりです。

令和元年度 牧区地区懇談会 意見等の概要び対応方針結果一覧

開催日：令和元年7月5日（金）

会場：沖見会館（対象町内会：坪山、川井沢、池舟）

No.	意見・質問等の内容	当日の回答内容	対応・今後の方針等
1	除雪での破損箇所はいつ修繕を行ってもらえるのか。破損による事故が起きないと修繕は行ってもらえないのか。順番に行っているとは言いが、もう3か月も経過している。	板倉区総合事務所の担当に伝え、回答させていただきます。	連絡が遅れて誠に申し訳ございませんでした。8月末を目途に舗装修繕します。
2	市道、農道、林道の草刈を行っているが、木の枝等が邪魔になっているところがある。不在地主で連絡しても対応してもらえない。市（行政）の方で、地権者へ話しをしていただけないものか。	市（行政）では対応できませんので、地元の町内会長さんから地権者に連絡をおとりいただき、対応をお願いします。	当日の回答のとおりです。
3	県道柿崎牧線の道路の維持管理で、業者2社が受託し管理している。このため、除草剤の散布時期が異なり、一方の業者は早く散布して枯れているが、もう一方の業者は散布が遅く、枯れていない状況である。同時期に散布するよう業者に指導をお願いしたい。	県の担当の方へにお伝えします。	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道柿崎牧線での除草剤散布は5月29日と7月1日に実施したところです。 ・今回散布時期が約1か月空いたことから、今後除草剤散布についてあまり間隔が空かないよう業者間の調整を図ってまいります。
4	緊急時の防災行政無線の音量が大きすぎる。音量を下げることはできないのか。	緊急時の放送は一定の音量で全市一斉に放送する為、音量を調整することはできません。ご理解とご協力をお願いします。	当日の回答のとおりです。

「地域協議会による再度の見直し」状況

1 地域課題の解決に向けた採択方針の精査について ※割合は小数点以下四捨五入（以下、同じ）

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 5	該当数 1	6
	①見直しを実施 (割合) 18%	②運用の精査で対応 (割合) 4%	
H31 年度新規対応 以外	該当数 17	該当数 5	22
	③精査した運用方 針を継続 (割合) 61%	④区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 18%	
該当区数等	22 (割合) 79%	6 (割合) 21%	28 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 23 (82%)

※ 区の採択方針に対応済み 22 (79%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 1 (4%)

- ① **見直しを実施【5区】** 直江津、浦川原、大島、板倉、三和
→ 補助金の効果を広く地域に波及するため、採択方針及び募集要項に文言を追加・修正
- ② **運用の精査で対応【1区】** 和田
→ 採択方針は現状維持。審査時に和田区にとって大事な事業を考慮しながら実施
- ③ **精査した運用方針を継続【17区】** 高田、新道、春日ほか14の区
→ 例示された市の考えは、既に反映済み（柿崎、大潟、名立）
→ これまで見直しを継続しており、常に精査した状態（新道、有田など）
- ④ **区の実態を踏まえ、必要に応じて検討【5区】** 金谷、三郷、牧、頸城、清里
→ 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度中に検討（H32 で反映）（清里）

2 提案団体の自立化に向けた取組について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 4	該当数 15	19
	①見直しを実施 (割合) 14%	②運用の精査で対応 (割合) 54%	
H31 年度新規対応 以外	該当数 4	該当数 5	9
	③対応済みのため 現状維持 (割合) 14%	④区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 18%	
該当区数等	8 (割合) 29%	20 (割合) 71%	28 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 23 (82%)

※ 区のルールとして対応 8 (29%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 15 (54%)

- ① **見直しを実施【4区】** 高田、吉川、清里、三和
→ 補助希望額を年数に応じて減額（高田、三和）、補助金交付の上限額を引き下げ（吉川）
→ 審査結果に応じて、補助金交付額を傾斜配分（清里）
- ② **運用の精査で対応【15区】** 新道、春日、諏訪のほか12の区
→ 一律的な基準設定は個別案件で適用し難く、提案内容等に応じて審査で調整（全15区）
- ③ **対応済みのため現状維持【4区】** 大島、柿崎、大潟、板倉
→ 継続事業の回数制限を規定済み（大島、大潟、板倉）、切り下げを規定済み（柿崎）
- ④ **区の実態を踏まえ、必要に応じて検討【5区】** 金谷、三郷、和田、牧、頸城

3 新規案件の掘り起しに向けた取組について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 <u>3</u> ①見直しを実施 (割合) 11%	該当数 <u>15</u> ②運用の精査で対応 (割合) 50% ③他の手段により新規 案件の掘り起しを実施 (割合) 4%	<u>18</u> 64%
H31 年度新規対応 以外	該当数 <u>4</u> ④対応済みのため 現状維持 (割合) 14%	該当数 <u>6</u> ⑤区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 21%	<u>10</u> 36%
該当区数等	<u>7</u> (割合) 25%	<u>21</u> (割合) 75%	<u>28</u> 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 22 (79%)

※ 区のルールとして対応 7 (25%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 15 (54%)

- ① **見直しを実施【3区】** 高田、吉川、三和
 - 継続事業については、補助希望額を年数に応じて減額（高田、三和）
 - 補助金交付の回数制限を規定（吉川）
- ② **運用の精査で対応【14区】** 新道、春日、諏訪ほか11の区
 - 一律的な基準設定は個別案件で適用し難く、提案内容等に応じて審査で調整（全14区）
- ③ **他の手段により新規案件の掘り起しの実施【1区】** 直江津
 - 一律的な基準設定は個別案件で適用し難く、地域協議会だより等の周知を継続（直江津）
- ④ **対応済みのため現状維持【4区】** 大島、柿崎、大潟、板倉
 - 継続事業の回数制限を規定済み（大島、大潟、板倉）
 - 継続事業の補助率切り下げを規定済み（柿崎）
- ⑤ **区の実態を踏まえ、今後、必要に応じて検討【6区】** 金谷、三郷、和田、牧、頸城、清里
 - 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度活動で検討（H32 に反映）（清里）

4 ソフト活動を支援の主な対象と考える基準の明確化について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 <u>0</u> (割合) 0%	該当数 <u>20</u> ①運用の精査で対応 (割合) 71%	<u>20</u> 71%
H31 年度新規対応 以外	該当数 <u>2</u> ②対応済みのため 現状維持 (割合) 7%	該当数 <u>6</u> ③区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 21%	<u>8</u> 29%
該当区数等	<u>2</u> (割合) 7%	<u>26</u> (割合) 93%	<u>28</u> 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 22 (79%)

※ 区のルールとして対応 2 (7%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 20 (71%)

- ① **運用の精査で対応【20区】** 金谷、三郷、和田、牧、柿崎、頸城、板倉、清里を除く20区
 - 一律的な基準設定は個別案件で適用し難く、提案内容等に応じて審査で調整（全20区）
- ② **対応済みのため現状維持【2区】** 柿崎、板倉
 - 地域協議会において、基準を設定済み（柿崎、板倉）
- ③ **区の実態を踏まえ、必要に応じて検討【6区】** 金谷、三郷、和田、牧、頸城、清里
 - 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度活動で検討（H32 に反映）（清里）

5 追加募集実施に当たっての基準について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 <u>5</u> ①見直しを実施 (割合) 18%	該当数 <u>17</u> ②運用の精査で対応 (割合) 50% ③追加募集を積極的に活用 (現状の規定は見直さない) (割合) 11%	<u>22</u> 79%
H31 年度新規対応 以外	該当数 <u>0</u> (割合) 0%	該当数 <u>6</u> ④区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 21%	<u>6</u> 21%
該当区数等	<u>5</u> (割合) 18%	<u>23</u> (割合) 82%	<u>28</u> 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 22 (79%)

※ 区のルールとして対応 5 (18%)、個別案件に応じて運用の精査で対応など 17 (61%)

- ① **見直しを実施【5区】** 諏訪、津有、柿崎、板倉、三和
→ 追加募集を廃止（津有）、回数制限（二次募集まで）（柿崎、板倉、三和）
→ 「追加募集しない場合あり」と募集要項に明記（諏訪）
- ② **運用の精査で対応【14区】** 高田、新道、春日ほか 11 の区
→ 採択状況に応じて、臨機に対応（全 14 区）
- ③ **追加募集を積極的に活用（現状の規定は見直さない）【3区】** 安塚、中郷、名立
→ 不用額は積極的に追加募集に活用（ただし、二次募集まで）（安塚、中郷）
→ 不用額は積極的に追加募集に活用（名立）
- ④ **区の実態を踏まえ、今後、必要に応じて検討【6区】** 金谷、三郷、和田、牧、頸城、清里
→ 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度活動で検討（H32 に反映）（清里）

6 提案団体と関わりの強い委員による審査関与について

	対応済み・対応予定	「対応済み・対応予定」以外	該当区数等
H31 年度新規対応	該当数 <u>3</u> ①見直しを実施 (割合) 11%	該当数 <u>12</u> ②運用の精査で対応 (割合) 43%	<u>15</u> 54%
H31 年度新規対応 以外	該当数 <u>8</u> ③対応済みのため 現状維持 (割合) 29%	該当数 <u>5</u> ④区の実態を踏まえ、 必要に応じて検討 (割合) 18%	<u>13</u> 46%
該当区数等	<u>11</u> (割合) 39%	<u>17</u> (割合) 61%	<u>28</u> 100%

⇒ 今回の見直しの結果を含め、何らかの対応を図る区数 23 (82%)

※ 区のルールとして対応 11 (39%)、個別案件に応じて運用の精査で対応 12 (43%)

- ① **見直しを実施【3区】** 大島、吉川、板倉
→ 新たに取扱いを明記（大島、吉川）
→ 従前の取扱いのほか、会長が実態に応じて委員に審査自粛を求める（板倉）
- ② **運用の精査で対応【12区】** 高田、春日、三郷ほか 9 の区
→ 個別案件に応じて判断。審査に加わる時は、公明正大な姿勢で臨むことを確認（全 12 区）
- ③ **対応済みのため現状維持【8区】** 新道、諏訪、津有、直江津、安塚、柿崎、三和、名立
→ 「提案団体の代表者等である場合に当該委員の審査自粛」等を規定（全 8 区）
- ④ **区の実態を踏まえ、今後、必要に応じて検討【5区】** 金谷、和田、牧、頸城、清里
→ 自主的審議を優先し、個別の制度設計等は H31 年度活動で検討（H32 に反映）（清里）

7 その他、地域協議会による自主的な見直しについて

(1) 審査・採択

- ① 国県市に類似の補助事業がある場合は、不採択を原則（吉川）
- ② 審査方法を見直し（金谷、柿崎、吉川、三和）
 - ※ 審査点数の取扱いを変更（柿崎、吉川、三和）
 - ※ 全体討議での審査を基本審査等に先行していた点を改め、全事業者に事業説明の機会を付与した後、基本審査等を実施（金谷）
- ③ 補助金交付額の傾斜配分方法を見直し（牧、吉川）

(2) 提案案件へのアフターフォロー

- ① 不採択の通知に係る説明事項（理由）の調製方法を整理（三和）
- ② 実施事業を対象に、「採択年度以降に地域協議会による検証実施」を規定（板倉）

(3) その他

- ① 当初募集の期間を提案団体の提案しやすさに配慮して2週間から3週間に拡大（頸城）
- ② H31は大型連休を考慮し、募集期間を変更（高田、金谷）
 - ※ 採択結果を提案者に通知できるよう期限を前倒し（高田）
 - ※ 提案団体の提案しやすさに配慮して期限を後送り（金谷）

地域課題の解決に向けた「採択方針」の精査により、見直しを実施した区の状況

1 直江津区

- ・補助の効果を広く地域に波及するため、採択方針及び募集要綱に文言の追加等を行った。
 - ①「優先的に採択する事業」中、「介護、認知症予防」を追加
 - ②「事業の対象外」中、「提案団体の会員に補助事業の成果が限られる事業」及び「地域の課題解消や活力向上に向けて、自らの活動によらずに貢献を図ろうとする事業」を追加

2 浦川原区

- ・採択方針を分かりやすくすることで、地域課題の解決に向け、団体等が課題をより具体的に捉え、将来を見据えた形で事業提案ができるように整理した。

(優先採択事業)

見直し後	見直し前
<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化する事業 ・日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 ・少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 ・住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 ・安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 ・青少年の健全育成に取り組む事業 ・文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 ・他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民、NPOなどの団体と住民が協働により取り組む、または住民が主体となって取り組む地域づくりなどで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業 ・過疎化、高齢化などの地域課題に対して先駆的に取り組む事業で、住民全体の福祉の向上に資する事業 ・安全安心なまちづくりと次代を担う青少年の健全育成に資する事業 ・区内の各種施設を有効活用しながら事業展開することにより、施設の利用促進に資する事業 ・地域資源を活かした他地域との交流及び特産品の開発などにより、地域の元気づくりに資する事業

3 大島区

- ・社会及び地域の変化に採択方針を対応させ、優先採択事業を明確化することで、地域や活動団体が将来を見据えた事業提案が可能となるよう、市の案も考慮しながら見直した。

(優先採択事業)

見直し後	見直し前
<ul style="list-style-type: none"> ・団体等が主体的に取り組む事業で、協働性が高くより地域の活性化に資する事業 ・地域資源を活用した特産品の開発や他地域との交流などに資する事業 ・地域振興及び地域づくりを担う人材の育成・確保等に資する事業 ・日常生活に関する課題に関し、住民間で支え合う体制づくりや解決に資する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等が主体的に取り組む地域づくりのための事業で、協働性が高くより地域の活性化に資する事業 ・地域資源を活用した特産品の開発や他地域との交流などにより、地域の活性化に資する事業 ・子育て支援、高齢者生活支援などの少子高齢化対策に資する事業

4 板倉区

- ・地域の課題解決や活力向上に向け、「住民の自発的な地域活動を推進する」という地域活動支援事業の目的を分かりやすく示すこととし、《優先して採択すべき事業》に「⑤地域課題を解消する事業」を追加した。

5 三和区

- ・人口減少や少子高齢化が深刻化する中、町内会、消防団、地域でのボランティア活動等、色々な場面で住民間の支えあいや地域課題に取り組む人材が更に求められるため、優先して採択する事業5項目に「地域自治を担う人材を養成・確保する事業」を追加（計6項目）した。

令和元年度 牧区地域協議会委員視察研修行程表（案1）

1. 期 日 令和元年10月29日（火）
2. 視察場所 ①陸上自衛隊高田駐屯地（上越市南城町3-7-1）
②直江津LNG基地（上越市八千浦12）
3. 視察経費 昼食代393円、保険料100円 合計493円（当日乗車時に徴収）
4. 費用弁償 1,200円（口座支払のため、印鑑を御持参ください。）
5. 行 程

時間	内容	備考
10:00	牧区総合事務所 発	マイクロバス使用
10:30 (150分)	①陸上自衛隊高田駐屯地（3号隊舎前） 着 ・ブリーフィング、装備品研修、郷土記念館、 教場、厚生センター見学 ・対応者：広報班 隊員食堂 ・昼食、休憩 食事：隊員と同じ献立、配食要領	
13:00	陸上自衛隊高田駐屯地（3号隊舎前） 発	
13:30 (150分)	②直江津LNG基地 着 ・直江津LNG基地、インペックスミュージアム、 監視センター見学 ・対応者：営業ユニット担当者	構内見学時は、 専用バス使用
16:00	直江津LNG基地 発	
16:40	牧区総合事務所 着	解散

令和元年度 牧区地域協議会委員視察研修行程表（案2）

1. 期 日 令和元年10月29日（火）
2. 視察場所 ①上越市クリーンセンター（上越市東中島2963番地）
②柏崎刈羽原子力発電所サービスホール（刈羽村大字刈羽4236-1）
3. 視察経費 昼食代（各自支払）、保険料100円（当日乗車時に徴収）
4. 費用弁償 1,200円（口座支払のため、印鑑を御持参ください。）
5. 行 程

時間	内容	備考
9:00	牧区総合事務所 発	マイクロバス使用
9:30 (90分)	①上越市クリーンセンター 着 ・施設見学 ・対応者：生活環境課 ごみ焼却係 担当者	
11:00	上越市クリーンセンター 発	
11:40 (80分)	米山サービスエリア（北陸自動車道） 着 ・昼食、休憩 食事：フードコート、レストラン「福浦」	自由時間 ※12:55分に バス集合
13:00	米山サービスエリア（北陸自動車道） 発	
13:30 (120分)	②柏崎刈羽原子力発電所サービスホール 着 ・サービスホール見学※工事のため一部閉鎖 ・柏崎刈羽原子力発電所見学 ・対応者：広報担当者	構内見学時は、 専用バス使用
15:30	柏崎刈羽原子力発電所サービスホール 発	
16:40	牧区総合事務所 着	解散